

第1 大島海洋国際高等学校の現状

掲載頁：1頁

1 大島南高等学校から大島海洋国際高等学校へ改編した経緯

21世紀に生きる国際社会に貢献できる人材を育成するため、水産業などの中堅技術者を育成してきた大島南高等学校「水産科」を、海を通じて国際人を育成する大島海洋国際高等学校「国際科」へ改称・改編

2 大島海洋国際高校の現状

- ・改編後は、大島南高校水産科に比べて、入学者選抜の応募状況が低倍率傾向
- ・2年生からの類型（海洋系、国際系）選択の意向調査において、海洋系への意向が強い傾向
- ・生徒は、実習船による航海実習や寄宿舎生活に興味を持って入学
- ・国際系の生徒は、学びと関係の浅い進路を選択する生徒が多く、海洋系の生徒は、海洋に関する分野へ進路を選択する生徒が多い。

第2-1 海洋教育を巡る動向

掲載頁：5頁

1 海洋を取り巻く現状と海洋基本法の制定

海洋基本法により、国として海洋に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくとともに、海洋教育及び海洋人材の育成に取り組むことが明記

2 海洋基本計画の策定

海洋教育の充実や海洋人材の育成に向けた取組を推進

第2-2 都の施策における近年の動向

掲載頁：6頁

「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」等において、大島海洋国際高校における実習船を活用した新たな海洋教育を展開している他、海洋産業や島しょ振興についても重要な取組としている。

第2-3 高等学校教育に係る近年の動向（学習指導要領の改訂）

掲載頁：7頁

次期学習指導要領において、「主体的・対話的で深い学び」の実現や「カリキュラム・マネジメント」の確立等について明記

第3 国際的に活躍できる海洋人材の育成に向けて

掲載頁：8頁

海洋立国としての海洋人材の必要性、学習指導要領の改訂の時宜をとらえ、**京浜港、伊豆諸島などを抱える東京が、海洋人材を育成することは不可欠との認識**

以前の水産教育ではなく、真に国際的に活躍する海洋人材を育成する水産科へ改編
育成すべき海洋人材として、以下のとおり定義

- ・海技従事者等、世界を舞台に活躍できる人材
 - ・海洋生物の保全や増養殖など水産資源分野で活躍できる人材
 - ・潜水技能等を活用した港湾産業や海洋レジャー産業等を支える人材
 - ・海洋に関する諸課題を国際的な視点で考え、解決できる人材
- 上記に共通した人材像として、以下のとおり定義
- ・広大な海洋を舞台に国際的視野で活躍できる人材
 - ・地域や離島の振興に資することができる人材

社会的背景やニーズを捉え海洋人材を大島海洋国際高校にて育成

第4 大島海洋国際高校の今後の方向性

1 教育理念と教育目標

掲載頁：9頁

- ・教育理念 「海に学び、未来を拓く。」
- ・教育目標 教育理念の達成に向けて七つの教育目標を実践

2 基本的な枠組みの方向性

掲載頁：12頁

- ・広く海洋を学べるカリキュラムとして実践していくことから、現在の「国際科」から「水産科」に学科改編をすることを前提として想定
- ・育成すべき海洋人材像に基づき、具体的な分類として、①船舶運航技術、②海洋生物、③海洋産業、④海洋探究の四つに分類することを想定
- ・その他、学校の設置場所や学校名、学校の規模、学校の在り方と育成すべき海洋人材像に基づく区分等及び改編予定年度を検討・整理

3 教育の方向性

掲載頁：13頁

(1) 共通して実施すべき教育の方向性

学校全体で取り組むべき教育の方向性として、高等学校学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえた取組、校内での学び、ドミトリでの学び、外部の教育力の活用及び教員の育成について検討・整理

(2) 四つの分類ごとに実施すべき教育の方向性

四つの分類ごとに取り組むべき教育の方向性として、具体的なキャリア像、教育の方向性、想定される教育環境及び想定される大学・地域・他機関との連携について検討・整理

4 今後、実現に向けて取り組むべき事項

掲載頁：19頁

以下の項目について、実現に向けた方向性を検討・整理

- (1) 教育内容、教育課程
- (2) 実習船「大島丸」を活用した実習
- (3) 国際的な視点に立った教育
- (4) 系統的な進路指導
- (5) 高大連携、関係機関との連携
- (6) 寄宿舎での教育
- (7) 入学者選抜
- (8) 教職員等の確保・育成
- (9) 地域振興・島しょ振興への取組
- (10) 教育に必要となる環境の整備

これまでの学校改編や教育実践の変遷、本検討委員会による改革の方向性との違いについては、別紙「大島海洋国際高等学校の改編の流れ（改革イメージ）」を参照